

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年6月28日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年4月1日
至 昭和59年3月31日
自 昭和59年4月1日
至 昭和60年3月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年7月30日提出

会 社 名 高 砂 香 料 工 業 株 式 会 社

英 訳 名 TAKASAGO CORPORATION

代表者の役職氏名 取締役社長 中 西 健



本店の所在の場所 東京都港区高輪3丁目19番22号 電話番号 東京 (03) 442-1211

連絡者 経理部長 宮 川 卓 也

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しており、本連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。
2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和60年3月期(昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度)の連結財務諸表について、監査法人朝日新和会計社の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。
3. 従来、当社の会計監査を担当していた監査法人朝日会計社は昭和60年7月1日新和監査法人与合併し、監査法人朝日新和会計社となった。

監 査 報 告 書

高砂香料工業株式会社

取締役社長 中西 健 次 殿

昭和60年 7 月26日

東京都千代田区丸の内3丁目2番3号
富士ビルディング

監査法人 朝 日 新 和 会 計 社

代表社員 公認会計士

尾 井 修 治 

関与社員 公認会計士

松 本 傳 雄 

関与社員 公認会計士

新 沢 忠 雄 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている高砂香料工業株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、高砂香料工業株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	昭和59年 3 月 期 (昭和59年 3 月31日現在)		昭和60年 3 月 期 (昭和60年 3 月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
I 流 動 資 産				
1. 現 金 及 び 預 金	7,685		8,756	
2. 受取手形及び売掛金※1	8,168		8,861	
3. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金	1,026		1,381	
4. 有 価 証 券	419		494	
5. 棚 卸 資 産	10,013		10,591	
6. 前 渡 金	140		419	
7. 短 期 貸 付 金	356		1,032	
8. そ の 他	331		223	
流動資産計	28,138		31,757	
貸倒引当金	△ 128		△ 145	
流動資産合計	28,010	67.7	31,612	69.5
II 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
1. 建 物 及 び 構 築 物	5,456		5,709	
減価償却累計額	2,626	2,830	2,876	2,833
2. 機 械 装 置	11,348		11,609	
減価償却累計額	8,547	2,801	8,662	2,947
3. 運 搬 具	78		81	
減価償却累計額	61	17	62	19
4. 工 具 器 具 備 品	1,196		1,357	
減価償却累計額	745	451	918	439
5. 土 地		1,689		1,734
6. 建 設 仮 勘 定		216		593
有形固定資産合計		8,004		8,565
(2) 無 形 固 定 資 産		41		52
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産				
1. 投 資 有 価 証 券		1,616		1,740
2. 非 連 結 子 会 社 及 び		1,203		981
3. 関 連 会 社 株 式		552		665
4. 非 連 結 子 会 社 出 資 金		716		675
5. 長 期 貸 付 金※2		47		12
6. 非 連 結 子 会 社 長 期 貸 付 金		1		—
7. 長 期 前 払 費 用		1,109		1,193
7. そ の 他		5,244		5,266
投資その他の資産計		△ 7		△ 7
貸倒引当金		5,237		5,259
投資その他の資産合計		13,282		13,876
固定資産合計		79		—
III 為替換算調整勘定		0.2		
資 産 合 計		41,371		45,488
		100		100

(単位：百万円)

科 目	昭和59年 3 月 期 (昭和59年 3 月31日現在)		昭和60年 3 月 期 (昭和60年 3 月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
I 流 動 負 債				
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	6,294		7,181	
2. 非連結子会社及び関連会社 支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,029		2,108	
3. 短 期 借 入 金	11,155		11,682	
4. 一年内返済予定長期借入金	549		401	
5. 輸 入 借 入 金	377		323	
6. 未 払 金	214		184	
7. 未 払 事 業 税 等	74		294	
8. 未 払 法 人 税 等	147		1,057	
9. 未 払 費 用	1,231		1,467	
10. そ の 他	352		849	
流 動 負 債 合 計	22,422	54.2	25,546	56.2
II 固 定 負 債				
1. 転 換 社 債※2	353		27	
2. 新 株 引 受 権 付 社 債※2	2,282		2,131	
3. 長 期 借 入 金	1,470		1,406	
4. 退 職 給 与 引 当 金	1,423		1,554	
5. そ の 他	168		237	
固 定 負 債 合 計	5,696	13.8	5,355	11.8
III 為替換算調整勘定	—		12	0
IV 少 数 株 主 持 分	20	0	103	0.2
負 債 合 計	28,138	68.0	31,016	68.2
(資 本 の 部)				
I 資 本 金	3,655	8.8	4,223	9.3
II 資 本 準 備 金	2,774	6.7	3,547	7.8
III 利 益 準 備 金	627	1.5	684	1.5
IV その他の剰余金	6,178	15.0	6,019	13.2
	13,234		14,473	
V 自 己 株 式	△ 1	0	△ 1	0
資 本 合 計	13,233	32.0	14,472	31.8
負 債 及 び 資 本 合 計	41,371	100	45,488	100

2. 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

連結会計年度 科 目	昭和59年3月期 (昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで)			昭和60年3月期 (昭和59年4月1日から 昭和60年3月31日まで)		
	金	額	百分比	金	額	百分比
I 売 上 高		47,546	100 %		50,602	100 %
II 売 上 原 価 ※1.3		35,957	75.6		37,541	74.2
売 上 総 利 益		11,589	24.4		13,061	25.8
III 販売費及び一般管理費 ※2.3		9,231	19.4		10,397	20.5
営 業 利 益		2,358	5.0		2,664	5.3
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	481			404		
2. 受 取 配 当 金	73			79		
3. 為 替 差 益	—			163		
4. そ の 他 ※3	189	743	1.5	255	901	1.8
V 営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息 割 引 料	1,147			1,079		
2. 社 債 利 息	128			113		
3. 社 債 発 行 費	62			—		
4. 為 替 差 損	32			—		
5. そ の 他 ※3	143	1,512	3.2	117	1,309	2.6
経 常 利 益		1,589	3.3		2,256	4.5
VI 特 別 利 益						
1. 投資有価証券売却益	163			—		
2. 貸倒引当金戻入益	19	182	0.4	—	—	—
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	158			100		
2. 非連結子会社出資金 評 価 損	123			100		
3. 役 員 退 職 金	163	444	0.9	26	226	0.5
税金等調整前当期純利益		1,327	2.8		2,030	4.0
法人税及び住民税		751	1.6		1,464	2.9
少 数 株 主 損 益		△ 1	0		△ 5	0
持分法による投資損益		183	0.4		92	0.2
為 替 換 算 調 整		19	0		△ 97	0.2
当 期 純 利 益		777	1.6		556	1.1

* 高砂香 *

(単位：百万円)

連結会計年度 科 目	昭和59年3月期 (昭和58年4月1日から 昭和59年3月31日まで)			昭和60年3月期 (昭和59年4月1日から 昭和60年3月31日まで)		
	金 額		百分比	金 額		百分比
VIII その他の剰余金期首残高		5,362	%		6,178	%
IX その他の剰余金増加高 持分法新規適用に伴う 増 加 高		624			—	
X その他の剰余金減少高 利 益 準 備 金 繰 入 額	54			57		
配 当 金	536			562		
役 員 賞 与	37	627		37	656	
XI 為 替 換 算 調 整		42			△ 59	
XII その他の剰余金期末残高		6,178			6,019	

3. 連結会計方針に関する事項

昭和 59 年 3 月 期	昭和 60 年 3 月 期
1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、Takasago U.S.A. Inc. 及び当期中に新規設立した Takasago Corporation U.S.A. の 2 社を連結の範囲に含めている。 非連結子会社のうち、ブラジル国内にある子会社 Takasago Do Brasil Industria Comercio 他 1 社はブラジル国内のインフレーションの影響が大きく連結の範囲に含める事により利害関係人の判断を誤らせるおそれがあるため連結財務諸表規則第 5 条 1 項四号に該当すると判断し連結の範囲から除外した。 また、高砂スパイス(株)、Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. 他 7 社は総資産、売上高及び利益の観点からみて小規模であり、これらを連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせないと認められたので連結の範囲から除外した。ただし、「2. 持分法の適用に関する事項」に記載のとおり、当該非連結子会社 9 社については持分法を適用している。 なお、上記非連結子会社 9 社合計の総資産、売上高及び利益(持分見合)はいずれも連結会社の総資産、売上高及び利益(持分見合)の 8.2% 以下である。(会社間の債権、債務、未実現損益及び売上高控除前の金額によって算定してある。) 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和 56 年 4 月 22 日大蔵省令第 21 号)に基づき、当期から非連結子会社高砂スパイス(株)、Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. 他 7 社及び関連会社亜南香料産業(株)、南海果工(株)他 6 社に対する投資について持分法を適用することとした。 なお、「1. 連結の範囲に関する事項」と同様の理由によりブラジル国内にある非連結子会社 2 社については、持分法を適用していない。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法(ただし、取引所の相場のある有価証券は低価法)によっている。	1. 連結の範囲に関する事項 子会社のうち、Takasago U.S.A. Inc.、Takasago Corporation U.S.A.、高砂スパイス株式会社の 3 社を連結の範囲に含めている。 なお、前連結会計年度まで持分法を適用していた非連結子会社高砂スパイス株式会社は連結財務諸表に与える影響を考慮して当連結会計年度より連結の範囲に含めることとした。非連結子会社のうち、ブラジル国内にある子会社 Takasago Do Brasil Industria Comercio 他 1 社はブラジル国内のインフレーションの影響が大きく貨幣価値修正会計を採用しており、連結の範囲に含める事により利害関係人の判断を誤らせるおそれがあるため連結財務諸表規則第 5 条 1 項四号に該当すると判断し連結の範囲から除外した。また、有限会社新亜通商、Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. 他 7 社は総資産、売上高及び利益の観点からみて小規模であり、これらを連結の範囲から除外しても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を誤らせないと認められたので連結の範囲から除外した。ただし、「2. 持分法の適用に関する事項」に記載のとおり、当該非連結子会社 9 社については持分法を適用している。 なお、上記非連結子会社 9 社合計の総資産、売上高及び利益(持分見合)はいずれも連結会社の総資産、売上高及び利益(持分見合)の 6.7% 以下である。(会社間の債権、債務、未実現損益及び売上高控除前の金額によって算定してある。) 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社有限会社新亜通商、Takasago Europe Perfumery Laboratory S.A.R.L. 他 7 社及び関連会社亜南香料産業(株)、南海果工(株)他 6 社に対する投資について持分法を適用している。 また、上記のうち当連結会計年度中に設立された子会社 Takasago East Europe Corporation S.A.R.L. の投資について新たに持分法を適用することとした。 なお、「1. 連結の範囲に関する事項」と同様の理由によりブラジル国内にある非連結子会社 2 社については、持分法を適用していない。 3. 会計処理基準に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左

昭和 59 年 3 月 期	昭和 60 年 3 月 期
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 先入先出法による低価法によっている。 (3) 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 建物、構築物、機械装置のうち一部については、当該設備の有効耐用年数による償却基準を策定して定率法により減価償却を行っている。その他の有形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、連結子会社については定額法が採用されている。 (ロ) 無形固定資産及び投資その他の資産 法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し定額法によっている。 (4) 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用として処理している。 (5) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるために設定したもので、この計上額は税法限度額（法定繰入率）を基準とし、会社間の債権債務消去額を調整した金額をもって計上している。 (ロ) 退職給与引当金 従業員の退職時に支給される退職金の支払に備えて設定したもので、法人税法の規定による累積限度額（自己都合退職による退職金期末要支給額の40%）を計上している。 (6) 適格退職年金制度に関する事項 (イ) 当社は第47期より、従来の退職金制度の一部について適格退職年金制度を採用している。 (ロ) 退職年金制度移行に伴う退職給与引当金超過額は移行年度において、一括取崩しを行った。 (ハ) 昭和58年9月30日現在の過去勤務費用（後発過去勤務費用を含む）の現在額は1,640百万円でありこの償却のための掛金期間は15年である。	(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 (3) 固定資産の減価償却の方法 (イ) 有形固定資産 建物、構築物、機械装置のうち一部については、当該設備の有効耐用年数による償却基準を策定して定率法により減価償却を行っている。その他の有形固定資産については法人税法に規定する減価償却の基準と同一の基準を採用し、定率法によっている。ただし、在外連結子会社については定額法が採用されている。 (ロ) 無形固定資産及び投資その他の資産 同 左 (4) 繰延資産の処理方法 同 左 (5) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同 左 (ロ) 退職給与引当金 同 左 (6) 適格退職年金制度に関する事項 (イ) 同 左 (ロ) 同 左 (ハ) 昭和59年9月30日現在の過去勤務費用（後発過去勤務費用を含む）の現在額は1,341百万円でありこの償却のための掛金期間は15年である。 (7) 外貨建新株引受権付社債の為替予約にともなう処理 為替予約の付されている外貨建新株引受権付社債には、当該予約による円貨額を付しており、これによる為替予約差額は、当該外貨建新株引受権付社債の発行日から決済日の属する期までの各期に月数により配分することとしている。

昭和 59 年 3 月 期	昭和 60 年 3 月 期
4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と連結子会社資本勘定の相殺消去は取得日を基準としてなされている。なお、追加投資に伴い発生した投資消去差額は金額が僅少のため一括償却している。 5. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益はすべて全額消去（持分比率負担方式）している。 6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 在外連結子会社及び在外持分法適用会社の財務諸表項目の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」三 在外子会社等の財務諸表項目に示す換算方法によっている。 7. 利益処分項目の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。 8. 法人税等の期間配分に関する事項 税効果会計（法人税の期間配分の処理）は適用していない。	なお、当該為替予約差額のうち、当連結会計年度末までの配分額（58百万円）は連結損益及び剰余金結合計算書上営業外収益（為替差益）に計上し、当連結会計年度以降の配分額（93百万円）は連結貸借対照表上固定負債（その他）に計上している。 4. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 5. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 6. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 7. 利益処分項目の取扱いに関する事項 連結損益及び剰余金結合計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されている。また連結子会社の株式取得日以降発生した利益準備金については連結財務諸表上は「その他の剰余金」として処理している。 8. 法人税等の期間配分に関する事項 同 左

4. 表示方法の変更

昭和 59 年 3 月 期	昭和 60 年 3 月 期
前期まで「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税引当金」として表示していた事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、当期から日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、次のとおり表示することに変更した。なお、この変更に伴い、損益計算書における科目表示も変更している。	
〔貸借対照表関係〕	
(変 更 前)	(変 更 後)
事業税引当金	未払事業税等
法人税等引当金	未払法人税等
〔損益計算書関係〕	
(変 更 前)	(変 更 後)
法人税及び住民税 引 当 額	法人税及び住民税

5. 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和 59 年 3 月 期

※1. このほか受取手形割引高は次のとおりである。

5,203百万円

うち輸出手形割引高 (203百万円)

※2. このうち外貨建長期金銭債権債務は次のとおりである。

科 目	外 貨 額	連結貸借 対照表 計上額	決算時の 為替相場 による 円換算額	換 算 差 額
長期貸付金	米ドル 168,000.00	百万円 35	百万円 37	百万円 2
転換社債	スイス・フラン 3,300,000.00	353	345	8
新株引受 権付社債	スイス・フラン 20,000,000.00	2,282	2,088	194

○ 債務保証額について

金融機関からの借入につき、下記のとおり債務保証を行っている。

非連結子会社及び関連会社 (南海果工(株)他)	1,238百万円(5社)
そ の 他	31
計	1,269百万円

昭和 60 年 3 月 期

※2. このうち外貨建長期金銭債権債務は次のとおりである。

科 目	外 貨 額	連結貸借 対照表 計上額	決算時の 為替相場 による 円換算額	換 算 差 額
長期貸付金	米ドル 168,000.00	百万円 35	百万円 42	百万円 7
転換社債	スイス・フラン 250,000.00	27	24	3
新株引受 権付社債	スイス・フラン 20,000,000.00	2,131	—	—

(注) 新株引受権付社債の連結貸借対照表計上額は長期為替予約による円貨額を付している。

○ 債務保証額について

金融機関からの借入につき、下記のとおり債務保証を行っている。

非連結子会社及び関連会社 (南海果工(株)他)	929百万円(4社)
そ の 他	28
計	957百万円

○ 受取手形割引高 5,947百万円

うち輸出手形割引高 (237百万円)

(このうち期末日満期手形が728百万円含まれている。)

○ 期末日が休日にあたる期末日満期手形の処理について

満期日に入・出金があったものとして処理している。

その金額は次のとおりである。

受 取 手 形	961百万円
支 払 手 形	1,604百万円

(連結損益及び剰余金結合計算書関係)

昭和 59 年 3 月 期			
※1. 売上原価のうちに低価法による評価損が次のとおり含まれている。			
原料・半製品	171百万円		
製品・商品	170		
計	341百万円		
※2. 販売費及び一般管理費の割合及びそのうちの主なものは次のとおりである。			
販売費	47%		
一般管理費	53%		
給料手当	3,209百万円		
※3. 引当金繰入額及び減価償却費の処理は次のとおりである。			
	売上原価	販売費及び一般管理費	営業外損益
	百万円	百万円	百万円
退職給与引当金繰入額	96	191	—
減価償却費	761	189	36

昭和 60 年 3 月 期			
※1. 売上原価のうちに低価法による評価損が次のとおり含まれている。			
原料・半製品	236百万円		
製品・商品	129		
計	365百万円		
※2. 販売費及び一般管理費の割合及びそのうちの主なものは次のとおりである。			
販売費	49%		
一般管理費	51%		
給料手当	3,419百万円		
※3. 引当金繰入額及び減価償却費の処理は次のとおりである。			
	売上原価	販売費及び一般管理費	
	百万円	百万円	
貸倒引当金繰入額	—	24	
退職給与引当金繰入額	117	189	
減価償却費	915	225	

(1株当たり情報)

昭和 59 年 3 月 期	昭和 60 年 3 月 期
1株当たり純資産額	181円03銭
1株当たり当期純利益金額	10円79銭
1株当たり純資産額	187円08銭
1株当たり当期純利益金額	7円26銭